

リコールステッカー貼付の廃止について

リコールの改修にあたり、自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置としてリコール改善実施済車に対してリコールステッカーを貼付しておりましたが、統一的なリコールステッカー貼付の廃止に伴い、過去のリコール届出についても令和2年11月1日以降に改善措置を実施するものは当該ステッカーの貼付を廃止することといたしましたので、下記のとおり報告いたします。

なお、当該変更措置に関しましては、別添の案内を弊社HPで周知して参りますとともに、リコール改善措置の実施状況等のご確認につきましては、弊社HPでの検索又は弊社コールセンターにて承っておりますことを申し添えいたします。

記

○ リコール届出書及び一覧表の訂正内容

【訂正箇所】

自動車使用者及び自動車分解整備事業者に周知させるための措置

【訂正内容】

「改善実施済車には、運転者席側ドア開口部のドアロックストライカー付近に、●●●●※のステッカーを貼付する。」の記述を削除する。

※ フォードモーターカンパニー、フォードジャパンリミテッド、フォード自動車（日本）株式会社、マツダ株式会社（マツダ輸入フォード車）が、令和2年10月31日までに届出をおこなったリコール番号が対象。

※ リコールステッカー以外に、改善実施済の識別がない以下のものは、ステッカー貼付を継続する。

(外-497)	(外-811)	(外-928)	(外-1507)
(外-547)	(外-891)	(外-935)	(外-1535)
(外-563)	(外-893)	(外-963)	(外-1619)
(外-584)	(外-892)	(外-1057)	(外-2220)
(外-616)	(外-902)	(外-1151)	(外-2354)
(外-655)	(外-911)	(外-1411)	

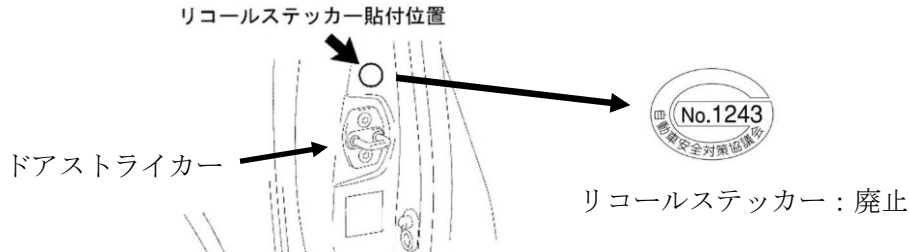
(※HPでの案内文を別添として添付すること)

リコールステッカー貼付廃止のお知らせ

リコールを実施したお車に貼付しておりました、リコールステッカーを令和2年11月1日(2020年)より、令和2年10月31日までのリコール届出を含め、一律に貼付を廃止します。

リコールステッカー貼付位置の代表例：

運転者席側ドア開口部のドアストライカー付近に貼付しています。



リコール実施の有無をご確認される場合は、以下の方法にてご確認いただけます。

【ご確認方法】

1. 当社HP (以下 URL) のリコール情報より、車台番号を入力して届出番号、実施状況を検索
<http://www.ford-service.co.jp/about/recall> (令和2年10月下旬より開始)

2. 下記のフリーコールへのお問合せ

フォードお客様相談室

- ・0120-125-175 (無料電話)
- ・受付時間：月～金曜日 9：00～17：00(土・日・祝祭日を除く)

3. リコール実施後に車両に施す識別を確認

識別位置につきましては、各リコールの改善箇所説明図*よりご確認ください。

※国土交通省(以下 URL) のリコール情報検索から、フォードを選択して表示の届出番号(外-●●●●) から、改善箇所説明図の識別をご確認ください。

<https://carinf.mlit.go.jp/jidosha/carinf/ris/index.html>

例) 助手席ドアチェッカーピンのボルト頭部に黄色ペイントを塗布する。

